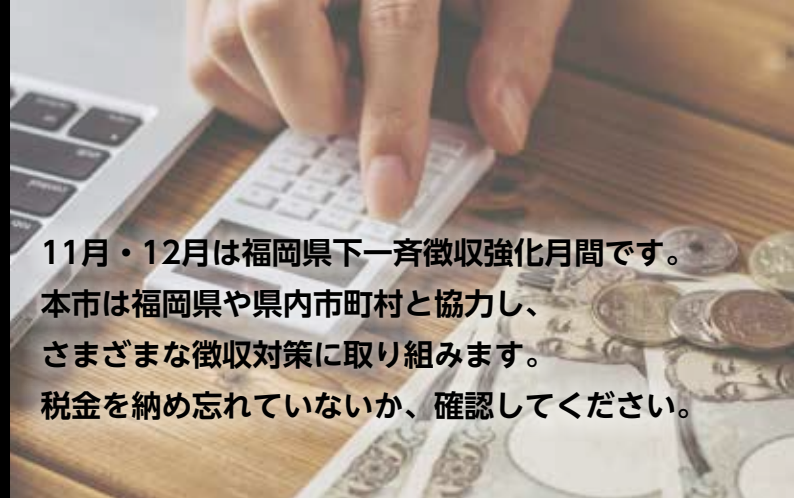


わすれていませんか？

納税を



11月・12月は福岡県下一斉徴収強化月間です。本市は福岡県や県内市町村と協力し、さまざまな徴収対策に取り組みます。税金を納め忘れていないか、確認してください。



滞納を放置しないで



あなたの愛車を
差し押さえ！？

コロナ禍のように、予想できない事態（災害・病気・失業など）を受け、納税が難しくなることがあるかもしれません。滞納には市として厳正に対応しますが、完納を目指す手段は滞納処分だけではありません。市では納税相談のほか、ファイナンシャルプランナーから生活改善のアドバイスを受ける機会も設けています。困ったときは、早めに税務課の窓口で相談をして「滞納」を「完納」にする方法を考えましょう。

もしも税金がなかったら



まちが
ゴミだらけに！？

みなさんが納めた大切な税金は、市民の暮らしを支えるために使われています。もしも税金がなくなると、日常生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが「学校に机や教科書がない」「ごみが収集できない」「道路が舗装されない」「蛇口から水が出ない」など、当たり前の公共サービスが提供できない社会になるのです。これからも安全で安心な生活を守っていくためには、税金の公平な負担と納期限内納付が必要不可欠です。

滞納処分の流れ

督促・催告

督促状や催告書を送って自主的な納税を促します。

財産調査・搜索

金融機関・勤務先などの財産調査や、住宅・事務所の家宅搜索をします。

差し押さえ

不動産や自動車などの動産、預貯金、給与などの債権を差し押さえます。

公売・換価・充当

現金は市税に充当し、現金以外の財産は公売などで市税に充当します。

スマートフォンで簡単納税



本市では、納付の利便性を高めるため、アプリを使った納税方法を導入。「PayPay」「LINE Pay」「支払秘書」のいずれかのアプリが対象です。

住民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が簡単に納付できます。手数料は不要です。

相談・問い合わせ

税務課収納係 (☎ 85-7112) 8時30分～17時
夜間納税相談窓口 毎月第2木曜日 17時～19時